

あな

市議会だより

令和元年（2019年）5月

第150号

市議会3月定例会から

- 平成31年度一般会計予算
323億5,000万円(前年度比5.8%減)を可決
- 議会議員の定数を削減する条例を可決
次の一般選挙より26人に

しだれ桜（熊谷町シル谷）

もくじ

CONTENTS

3月定例会の概要	2
一般質問	3～9
追悼演説	10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

3月定例会の概要

3月定例会は3月1日から25日までの25日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案3件、条例の一部改正議案9件、条例の廃止議案1件、補正予算議案9件、当初予算議案19件、人事議案4件の計45件の市長提出議案と議員提出議案1件、請願1件を審議しました。

その結果、市長提出議案及び議員提出議案はいずれも原案のとおり可決、同意、適任とし、請願については、採択と決定しました。

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

3月定例会日程(会期25日間)

1日(金) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)

6日(水) 一般質問

7日(木) 一般質問

11日(月) 一般質問

議案質疑、委員会付託、議員提出議案提案

理由説明

12日(火) 建設委員会

18日(月) 産業経済委員会

19日(火) 文教厚生委員会

20日(水) 総務委員会

25日(月) 閉会

(各常任委員長報告、議会運営委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案提案理由説明、採決、議員辞職の件、閉会中の継続調査)

一般質問を行った議員

○代表質問 4人

福島 民雄

仁木 啓人 (自民創生会)

沢本 勝彦 (市民クラブ)

横田 守弘 (経政会)

井坂 重廣 (新生阿南)

武田 光普

幸坂 孝則

陶久 晃一

山崎 雅史

星加 美保

荒谷 みどり

○個人質問 7人

井坂 重廣

武田 光普

幸坂 孝則

陶久 晃一

山崎 雅史

星加 美保

荒谷 みどり

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

同意した人事議案

○監査委員

鈴木 諫 (長生町)

○人権擁護委員

松崎 順子 (羽ノ浦町)

佐藤 賢治 (那賀川町)

西野 純二 (横見町)

議員定数の削減

3月定例会において、議員定数を28人から26人にする条例の改正案が、賛同する議員23名から提出され、原案どおり可決されました。これにより、次の一般選挙(令和3年11月実施)から26人になります。

【提案理由説明】

議員定数につきましては、昨年3月に設置いたしました議会改革検討会において、議員各位から議会改革項目を提出していただき、その中で最重点項目として検討を重ねてきたものであります。検討の過程では、定数削減と現状維持が議論されたところであります。

現在、我が国では本格的な少子化、高齢化により、人口減少が着実に進む中で、少子高齢化対策や地域活性化対策が急務となっており、本市においても同様な傾向にあることは言うまでもありません。

このような社会情勢や本市の財政状況を鑑みますと、本市議会としても市民の意向、要望のみならず、総務省が人口規模や産業構造等により分類している、いわゆる類似

団体との比較や定数削減による議決機関としての責務を遂行し得る常任委員会数と委員定数など、あらゆる角度から本市議会としてあるべき姿を検討した結果、定数削減は避けて通れないものと議会改革検討会では意見集約することができました。その後、3回の全員協議会で協議を重ね、2名を削減するという本案でおおむね合意を得られたものであります。

議会と行政は車の両輪とも言われ、同時に議決機関として議会は大きな機能と重責を担っていることは御承知のとおりであります。また、議員のなり手不足の問題が叫ばれる現在、議員定数の減少が市民の声を市政に届けるという本来の責任遂行に支障を来たさぬよう、議会並びに議員がさらなる改革と一層の自己研さんに努めながら、市民の負託に応えなければならぬことは明らかであります。

こうしたことを踏まえ、市民福祉の向上と議会の役割を果たすことのできる議員定数として、現在の28人から26人とする本条例改正案を提出するものであります。何とぞ議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

一般質問ダイジェスト

行政サービス対応

◇10連休中の対応

Q 阿南医療センターの医療業務と夜間休日診療体制は。その他、連休中に対応予定の業務は。

A J A 徳島厚生連が運営する阿南医療センターは、10連休の間に患者の移動や医療機器の移動・設置、引越越し作業などをされることから、できる限り、医療業務に支障が出ないよう、徳島赤十字病院をはじめ、他の医療機関に協力をお願いすると伺っている。また、夜間休日診療の体制は、通常の休日対応と同様に、10連休中も診療を行う。

その他の業務として、5月2日の木曜日と3日の金曜日を特別収集日として、可燃ごみ及び資源ごみの収集を行う。また、ライフラインの一つである水道を安定して供給するため、普段と変わらない日直

体制で漏水事故等に備えるほか、市営住宅設備の不具合等にも即応できるよう、関係職員の連絡体制を整える。戸籍の届出は、夜間・休日窓口において受付し、婚姻届の提出が相次ぐと予想される5月1日は、宿・日直を増員して対応することも検討している。

このほか、図書館や体育施設、かもだ岬温泉等は、休まず開館し、市民の休日利用のニーズにも応えたい。

また、災害への備えも重要であることから、災害発生時における初動対応を再確認し、市民の皆様が長期間にわたる休日を安全に安心して過ごすことができる態勢を整えたい。



5月7日から外来診療を始める
阿南医療センター

財政

◇財政計画

Q 次期財政計画に掲げる主要事業は。

A 現時点で想定される主要な事業として、国営農地防災負担金、公営住宅建設事業、羽ノ浦中学校屋内運動場建設事業、また、今後策定される立地適正化計画及びJ R阿南駅周辺再整備基本計画に関する施策・事業を財政計画に反映することが考えられる。

しかし、計画作成にあたり投資的事業は、毎年度実施される道路橋りょう新設改良事業、農道新設改良等補助事業等を一定額見積もる枠計上とし、単年度で実施される個別事業や大型事業は、計画の対象外とした上で、各種計画の実施計画に沿いながら、社会経済情勢や国の予算、制度を適切に見きわめ、他市の取り組み事例の調査研究を行い、本市の実情に即した手法で作成したい。

防災行政

◇情報伝達の整備

Q 南海トラフ地震に関連する臨時情報が発表されたことを住民に確実に伝達するためどう整備を進めるのか。

A 徳島県南海トラフ沿いの防災対応方針では、県及び市町村は、すだちくんメールやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した多様な情報伝達手段の充実やコンビニエンスストア等の店舗での情報掲示の検討を行うことになっている。

また、市町村は、防災行政無線や戸別受信機等の充実、避難所等への確実な情報伝達手段、メディアと連携した情報伝達など、時間経過や住民の行動等を踏まえながら、情報伝達手段の多重化等の対応を検討することとされている。

本市としても、これらの具体的な対応案について検討を行うとともに、政府が策定を進めている、地方公共団体等が防災対応を検討するための

基本的な考え方、検討手順、留意点等をまとめたガイドラインを参考にして、地域防災計画等へ反映させるなど、確実な情報伝達の整備に努めていきたい。

◇福祉避難所の整備

Q 阿南市避難所運営マニュアルが作成されているが、要配慮者のための福祉避難所や一時避難所からの移動に関する指針の整備状況は。

A 平成29年3月に阿南市避難所運営マニュアルを作成し、避難所や自主防災組織などに配布しており、現在、各地区において説明会等を実施しているが、福祉避難所の開設・運営マニュアルは、平成28年4月に内閣府が発表した「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」や他の市町村が作成している福祉避難所の開設・運営マニュアルなどを参考にし、現在、作成を行っている。作成後は、福祉避難所への配布や説明会等を順次行うとともに、市民への周知も行っていくきたい。

雨水対策

◇羽ノ浦町中庄地区

Q 旧羽ノ浦町で取り組まれていた水の流れ筋の確保は、合併後においても継承されているか。

A 旧羽ノ浦町において取り組まれていた、水の流れ筋の確保は、合併後においても引き継がれていると認識している。羽ノ浦町中庄地区の浸水被害は、以前から再三にわたり、御要望もいただいております、何回か増水時の現場も確認している。

近年の異常な気象状況等による記録的な集中豪雨や都市化による宅地開発等により、雨水が浸透する農地や地べたが減少し、内水による氾濫は、毎年、市内各地で発生している。内水氾濫による対策として、浸水情報や避難方法に係る情報を、住民にわかりやすく提供するためのソフト対策と、排水機場の新設や排水路の整備、市道のかさ上げなどのハード対策が考えられるが、ハード対策には多大な予算と

相当の期間を要するなどのさまざまな課題がある。

しかし、本市としては、今後においても浸水被害が発生しないよう、関係機関と連携を図り、既存施設の適正な管理運営に努めるとともに、羽ノ浦町中庄地区については重点的に考えていきたい。

地域住民の皆様には御協力をいただきながら、官民一体はもちろん、有識者も含めて地域防災に取り組んでいきたい。



浸水被害が発生している羽ノ浦町中庄地区（上ナカシ）

◇見能林地区

Q 阿南中学校周辺を含めた市街地の雨水対策はどう取り組むのか。

A 見能林地区の市街地の浸水被害は、三谷川河川改

修事業が用地問題により、休止状態になっていることが影響しており、未改修区間の流下能力不足による雨水の滞水が大きく関係していると考えられている。本市としては、三谷川の河川改修が重要な課題であると認識しており、全体的な整備の早期実現に向けて、地元協議会等と連携し、県に対して要望を継続していききたい。

また、阿南中学校周辺の雨水対策は、地元協議会等からJR牟岐線の函渠改善等の要望があり、JR四国と協議を重ねたが、市の負担額が約2億円から3億円と高額で、国の補助事業等の活用も見込めないことから、地元協議会等の協力を得ながら、既存の排水路の適正な維持管理に努め、浸水被害を軽減していきたい。

子育て支援

◇保育士不足

Q 本市から見る保育士不足の課題は。

A 第5次阿南市行財政改革実施計画に基づく定員管

理の適正化を踏まえ、正規職員の充実を図りながら、臨時保育士の処遇改善を図るとともに、ハローワークが主催する、保育所勤務を希望する方を対象としたジョブガイダンスの活用や徳島県が来年度、本格実施する保育士人材バンクを利用するなど、保育士の確保に努めたい。

しかし、近年、保育士の資格を取得しても、保育士登録を増えていることも保育士不足の大きな要因の一つである。

今後、県や養成機関も含めた横断的な施策をもつて保育士の確保に努めることが重要と考えている。

◇子育て用品の購入費支援

Q おむつなどの子育て用品の購入費支援事業について、他市の事例と事業の実施についての見解は。

A 他市の事例として、埼玉県飯能市では「0歳児おむつ無償化事業」として、0歳児の保護者に対し、おむつ等の育児用品が購入できるクーポン券を支給する事業を実施している。

施している。

本市では、昨年10月から3歳児、4歳児、5歳児における第2子の保育料無料化を所得制限・年齢制限なしで実施しており、本年10月からは、在宅で育児をしている対象世帯に対し、一時預かり事業や病児・病後児保育事業など、子育て支援サービスに利用できるクーポン券を交付する在宅育児応援事業の実施を予定している。このことから、他市の施策に比較しても遜色ない取組を行っており、子育て用品購入費支援事業の実施については、今後の検討課題としたい。

◇在宅育児応援事業

Q 本年10月から実施する、在宅育児応援事業（クーポン事業）の事業内容は。

A 市内に居住する年収約640万円未満の世帯で、保育施設に通所していない0歳から2歳までの児童を対象としており、出生時及び1歳、2歳の誕生日ごとに1万5000円のクーポン券を交付する予定である。

また、クーポンが使用でき

る対象のサービスとして、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等、子育てを支援するサービスのみに使用できることとしており、ミルクやおむつ等の物品購入には使用できないことになっている。

本市では、約1100人の子どもが対象となり、事業費のうち、2分の1が市の負担となることから、1年間で約825万円の支出を想定している。

保健行政

◇がん検診受診率向上対策

Q がん検診受診率向上に向けた今後の取組は。

A 受診率向上対策として、全ての対象者に検診機関や検診日時等を掲載した個別通知（受診券）の送付をはじめ、「広報あなん」に掲載するなど啓発活動に努めている。また、特に若い年齢層への受診勧奨にも取り組んでおり、子宮頸がんは20歳の方、乳がんは40歳の方に無料のクーポン券を発行し、受診を呼びかけている。



家族にがん検診を呼びかけるメッセージカードを書くようす（あなん健康まつり）

本市が開催している、あなん健康まつりでは、がん患者の支援に取り組む、NPO法人AWAがん対策募金の御協力をいただき、がん検診の受診を勧めるがん検診受診率向上プロジェクトを実施している。

検診の自己負担金は、乳がん、子宮頸がん検診は完全無料とし、胃がん、肺がん、大腸がん検診の検診料も、全受診者の約7割以上を占める国民健康保険加入者や後期高齢者医療制度加入者等の検診料を無料とし、受診者の負担の軽減を図っている。

また、阿南健康づくりセンター等における集団検診では土日・祝日を検診日に組み入れ、昨年度より、市民の方々が年間を通して受診しやすい体制づくりにも努めている。

今後、引き続きがん検診の重要性を啓発し、受診率の向上にしっかりと取り組んでいきたい。

国民健康保険制度

◇保険税率

Q 本市の来年度の国民健康保険税率は。

A 国民健康保険制度は、平成30年度から新たな制度として、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は、都道府県が示す運営方針等により算出された標準保険料率を参考に、必要な保険税率等を決定し、賦課徴収することになっている。

今般、示された標準保険料率は、医療保険給付費の増加や被保険者数の減少等もあり、県内全市町村で増額となっており、本市においても、平成30年度に比べ7・3%の増加

福祉行政

◇生活困窮者自立支援事業

Q 生活困窮者自立支援事業の実施状況と今後の取組は。

A 平成27年度から自立相談支援機関「あなんパーソナル・サポート・センター」を開設し、ハローワークとの協働により、就労収入の増加による困窮状態からの脱却に向けた就労支援を行うほか、相談者の生活課題を把握し、適切な助言や社会福祉サービスの利用など、相談者に寄り添った自立相談支援及び就労準備支援を実施している。

今後は、生活困窮者が「あなんパーソナル・サポート・

センター」を確実に利用できるよう、市の各種相談業務などで生活困窮者を把握した場合には、同センターの利用勧奨に努めるとともに、ハローワークや高齢者・障がい者の相談支援機関、民生委員などと連携を強化しながら、引き続き、生活困窮者に対する包括的・早期的な支援に取り組んでいきたい。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

住宅取得支援

◇住んでみんでANAN事業

Q 住んでみんでANAN事業の創設に至る経過と具体的な内容は。

A 平成29年4月、住宅金融支援機構が、金融施策であるフラット35に、地域の子育て支援と移住等を促すことを目的に、借入金金利を当初5年間0・25%引き下げる新制度「子育て支援型」と「地域活性化型」を創設した。このため、この制度を活用することにより、財政支援と金利優遇施策が相乗し、子育て・移住世帯に対する負担軽減効果が一層高まり、移住定住人口につながるものと期待されることから、協議・検討を重ね、「阿南市住んでみんでANAN事業」として体系化した。この事業は、子育て世帯や移住世帯等の住宅取得に関し、一定額を補助する事業であり、49歳以下で「フラット35子育て支援型・地域活性化型」を利用してする者を対象としている。

その補助額は、中学生以下の子どもがいる子育て世帯や市外から市内へ転居する移住世帯、あるいは立地適正化計画に定める居住誘導区域内に住宅を取得する世帯に対し、新築住宅の取得の場合には20万円、中古住宅の取得の場合には15万円を補助するものである。

また、補助額は加算方式で、各世帯要件を満たす場合は、それぞれの額を合計した額となり、具体的には、新築の場合、移住世帯で、かつ子育て世帯であり、居住誘導区域内の世帯なら合計60万円の補助額を受けることができる。

土木行政

◇大谷川の河川整備

Q 来年度当初予算に長生町大谷川地区の大谷川河川改修工事が予算化されているが、今後のスケジュールは。

A 大谷川の河川整備は現在、徳島県が実施している「経営体育成基盤整備事業長生西部地区（大谷工区）」

内のショートカット区間である上流部90メートルと、本市が整備しなければならぬ直下流部125メートルの区間を合わせた、総延長215メートルを整備する計画となっている。本年3月末には、本市が整備すべき区間の測量・設計業務が完了するため、河川の法線や通水断面の決定根拠などの基礎資料を県に提出することとなっている。

全区間の完成は、2020年度末を目指しているが、河川工事は、11月から翌年5月の非出水期と限定されること、また、それぞれの工事の整備区間が近接していることから、同時施工による課題の調整等が必要であり、関係機関とさらに連携を密にし、効率的な事業の実施を図っていきたい。

農業振興

◇農地の維持管理

Q 農業従事者の高齢化により、耕作放棄地の増加が心配されるが、本市の現状及び農地の維持管理についての考えは。

A 本市の耕作放棄地の推移は、平成28年度は約33ヘクタール、平成29年度は約27ヘクタール、平成30年度は約26ヘクタールとわずかな減は減少している。このことは、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度による集落での農地保全、農業委員会での啓発等が功を奏しているものと考えている。また、本市の農地における主たる作物は水稻であり、近年、耕作者の高齢化により、農地中間管理機構を活用した農地の集約も進んできている。しかし、担い手としての耕作者に集約が進められるほど、



農業委員会による耕作放棄地現地調査の様子

議会中継をご覧いただけます

ケーブルテレビにより本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。

※時間は 午前10時から本会議終了まで

※チャンネルは 11chでご覧いただけます。

なお、放送や放送内容など詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

◇農業者の所得向上

Q 農業を生業として確立させるため、米価の価格保証を予算化できないか。

A 米価は、全国的に主食用米の供給過多、加えて民間需要が減少している中、TPP11による米の輸入において今後、影響が出るものと考えられる。

水稻としての作付け維持は保たれるが、畦畔や水路等の管理が難しくなってくるため、今後は、農地の所有者や非農家も含めた集落全体での農地保全について検討していきたい。

A 平成30年5月に、森林経営管理法が可決され、平成31年4月より、新たな森林管理システムが導入されることとなった。新たな森林管理システムでは、森林所有者に

Q 来年度より譲与される森林環境譲与税の使途は。

◆森林環境譲与税

林業行政

米価の価格保証は、現行制度を十分活用し、農業者の所得向上につながるよう、国、県、農協等関係機関と連携しながら支援していきたい。

一方で、主食用米にかわる飼料用米などの取組が増加したことにより、平成30年度産米においては、低下していた米価も回復している状況である。このため、主食用米にかわる飼料用米などを推進しながら、経営所得安定対策制度にある、県内畜産農家等への直接出荷による流通コストの低減と多収性品種を作付けすることによる収量増加を図る取組を推進していく。

対し、森林管理の責務を明確化し、適切な森林管理を促すとともに、森林所有者自らが森林管理を行えない場合は、市町村が管理を行う権利を取得し、林業経営者に再委託できることとなり、再委託できない場合は、市町村自らが管理するというものである。このため、まずは、経営管理が行われていない森林の所有者に対する意向調査や森林境界の明確化等の計画策定を行い、これまで管理できていなかった森林の整備や必要となる担い手の育成などに活用したい。

野球のまち阿南

◆新たな野球場の整備

Q 野球のまち推進事業の全国的な認知度向上を

図るため、新しい野球場を含めた環境整備を検討してはどうか。

A 平成29年3月に策定した阿南市公共施設等総合管理計画において、既存のスポーツ施設に関して、活用度が高い施設は、維持保全しながら継続使用していくこととし、利用者の御意見等を伺いながら、市民グラウンドの整備等を行っている。

施設の新規整備に関しては、既存施設の有効活用を図ることを原則とし、新規整備を行う必要がある場合には、市の施設全体の施設保有量15%以上の縮減という、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して検討していく必要がある。

新たな野球場を建設してほしいとの要望があることは承知しているが、将来の人口動態、既存施設の利用状況や整備状況、市の財政状況等を踏まえた上で、市全体で将来的な体育施設のあり方について検討を行っていく必要がある。

文化振興

◆若杉山遺跡の保存

Q 加茂谷地区の若杉山遺跡の今後の保存と活用は。

A 平成29年1月に、若杉山の山中の調査を行い、63年ぶりに採掘抗跡の場所を確認することができた。また、

本年4月に文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されるが、地域における文化財の保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図るという



若杉山遺跡（採掘抗跡東側開口部）

図書館行政

◆阿南図書館の改築

Q 阿南図書館は開館から37年が経過しており、閲覧室や駐車場も狭く、耐震性も心配される。改築に向け、基本的な構想を策定すべき時期に来ていると思うが。

A 阿南図書館は、施設の老朽化により、修繕箇所数の増加や蔵書を収蔵するスペースも限界となっており、改築が必要な時期に来ていると認識している。

また、阿南市公共施設等総合管理計画の中で、「阿南図

のが趣旨であり、文化財に対して市町村の関与と権限がより充実されると考えられる。今回、注目を集めている採掘抗跡は、非常に急峻な地形にあり、引き続き調査研究を進めつつ、新しい法律の趣旨も踏まえながら、本市にとって、若杉山遺跡に最も有効で最適な保存活用方法を検討していきたい。

書館については、市民の利用も多いことや収蔵スペースが限られていること、建築から35年が経過していることを勘案し、統合や複合化等を含めて検討していく。」との個別基本方針が決定されている。

教育委員会としては、この個別基本方針を踏まえ、今後の阿南図書館の改築等について、図書館協議会等の御意見も伺いながら検討していきたい。



開館から37年が経過する阿南図書館

◇学校の統廃合

教育行政

Q 小中学校の再編についての見解は。

A 全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数が年々減少している状況である。子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえると、小中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましい。

教育委員会では、昨年4月に「阿南市小中学校再編・総合プロジェクトチーム」を立ち上げ、小中学校の再編について協議を行っている。再編・統合ありきで、行政が一方的に学校再編を進めるのではなく、あくまでも児童生徒の教育条件の改善を目的として、関係各位の意見を聴きながら、より良い方向に物事を進めていくというのが基本的な考え方である。まずは、児童生徒の保護者の意見や考えを把握するため、来年度、PTA関係者との意見交換やアンケート調査を実施し、伺った意見や調査結果を分析した上で、学校の適正規模、適正配置のあり方という大きな課題に取り組んでいきたい。

◇羽ノ浦小学校の改築

Q 新年度に羽ノ浦小学校改築検討委員会(仮称)を設置して、改築の具体的な協議を開始してはどうか。

A 平成30年3月議会では、地元から現在の場所での改築を望む声もあることから、まずは、現在地での建替えの方法や手順等について検討を重ねていると説明したが、現在地に建替えをする場合、敷地面積が狭いことや運動場と校舎との間に市道や水路が存在しているなど、現校舎を使用しながら新築校舎を建設することは困難な状況である。こうした技術上の問題が隘路^{あいち}となっている場合は、検討委員会を設置して、いきなり協議を進めるのではなく、まずは、教育委員会内部で解決案を模索し、検討を進めていくことが順序であると考えている。

教育委員会としては、羽ノ浦小学校だけに照準を定めて改築検討委員会を設置することは現段階では考えておらず、2020年度までに策定する

こととなる小中学校の長寿命化計画の中で検討を進めていきたい。

学校給食

◇中央学校給食センター

Q 中央学校給食センターの衛生管理対策は。

A 中央学校給食センターは、調理中、床に水を落とさないで作業することができ、ドライ方式を採用することにより、細菌の繁殖を最小限に抑えることが可能な衛生的にすぐれた最新の施設となっている。



中央学校給食センター調理室

また、食中毒のリスクを低減させるため、納品された食材を検査確認する検収室、野菜の皮をむいたり洗ったりする下処理室、調理室など、作業室を区切ることで、「汚染作業区域」と「非汚染作業区域」に区分し、感染を防止する建物構造としている。

Q 地産地消を推進する上で阿南ならではの献立はできないか。

A 新野・福井産のタケノコを使ったきんぴら、椿泊産の天然ワカメとチリメンの酢の物、新野産の生シイタケを使ったそば汁、加茂谷産のチンゲン菜を使った八宝菜など、1年を通して、阿南ならではの旬の食材を使った献立を工夫しながら提供している。

また、リクエスト給食として、中学3年生を対象にアンケート調査を行い、子どもたちの意見も取り入れた献立も作成している。今年度のリクエスト給食のメニュー上位5位に、鳥肉のから揚げすだち風味、いかのかりん揚げ、竹

Q 市の水道に加入していない人口や水道組合の状況は。また、大規模災害時の支援策は。

A 平成30年3月末現在、市営の水道普及率は約97%で、残り約3%が本市の水道に加入していない人口になる。

また、市営以外の水道組合は、独自運営されており、この施設が大規模災害などで被害を受け、断水等が発生した場合の対応として、避難所などに配備される仮設給水タンク等への注水作業などの応急給水や応急復旧に必要な資機材の提供、技術支援など

◇市営以外の水道組合の状況

水道行政

輪の二色揚げ、カレーシチューといった手作りの献立が4品入っている。特にカレールウから手作りした、ひと手間かけたカレーシチューは、県内でも珍しく、児童生徒の好きな献立の一つとなっている。

◇水道工事の表示

Q 水道工事の現場において、耐震管の布設を行う工事は、「耐震管布設工事中」と看板に分かりやすく表示してはどうか。

A 本市において、管路の布設等の工事を行う場合、看板には「水道工事中」と表示している。耐震管の布設を行う工事は、看板に「耐震管布設工事中」と表示することで、地域の方々に対し、工事の必要性を御理解いただき、安心感を覚え、かつ協力体制が図れるものと考えられる。

今後は、地域の方々に、耐震管の布設工事を行っているということを伝えられるよう、工事看板の表示を見直したい。

消防行政

◇消防団の統合

Q 人口減少により、将来的に地域の消防団が維持できなくなることが想定される。消防団や分団詰所の統合が必要と考えるが。

A 昨年4月に行われた消防団幹部会議で、消防団組織の再編に向けて検討していくことが決定し、14分団68班全てを対象に、現状を把握するためのアンケート調査を実施した。その結果、「10年後、班の運営はできるか」との問いに、18班が「できない」との回答があった。また、「組織の再編は必要ですか」との問いに、28班が「必要である」との回答があり、「班を統合することについてどうか」との問いに、22班が「賛成である」との回答があった。

今後は、この結果をもとに、阿南市消防団再編計画（仮称）案の策定に向け検討していきたい。

本会議・委員会は公開しています

議会開会中は、本会議や委員会をどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、市役所3階の傍聴受付にて、住所・氏名等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。傍聴席の定員は、本会議が44人、委員会は10人となっています。皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

6月定例会の予定

6月 7日(金)	開会	6月18日(火)	委員会
6月12日(水)	一般質問	6月19日(水)	委員会
6月13日(木)	一般質問	6月20日(木)	委員会
6月14日(金)	一般質問	6月24日(月)	採決・閉会
6月17日(月)	委員会		

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎22-3399

行政視察の受入状況

全国の議会関係者からの行政視察を積極的に受け入れています。

1月22日

神奈川県愛川町議会議員 4人
「野球のまち推進事業」

2月5日

吉野川市議会議員 2人
「阿南市東京事務所の取組み」
（現地受入れ）

2月12日

熊本県宇城市議会議員 9人
「野球のまち推進事業」



行政視察の様子

山下久義議員 逝去

謹んで御冥福を

お祈りいたします

昭和56年11月から通算9期30年の長きにわたり、市議会議員として御活躍してこられた山下久義議員（77歳）が平成31年2月16日逝去されました。

議員在職中は、市議会議長、議会運営委員会委員長、建設委員会委員長、文教厚生委員会委員長、同和対策特別委員会委員長、地震・津波対策特別委員会委員長を務められるなど、市政発展に御尽力くださいました。ここに謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。



3月定例会において、2月16日逝去された故山下久義議員を悼み追悼演説が行われました。

● 山下久義議員に対する追悼演説

同僚議員の温かい御配慮をいただきますとともに、ただいま議長のお許しをいただきましたので、去る2月16日、77才の生涯を閉じられました、故山下久義議員の御逝去を悼み、阿南市議会を代表いたしまして、謹んで追悼の意を表したいと存じます。

本日、平成31年3月定例会の開会にあたり、今28番議席に、ありし日のお姿とお声にも接することもできず、議員一同、惜別の情を禁じ得ないところであります。

故山下議員は、昭和56年に初当選されて以来、9期30年の長きにわたり、市議会議員として、常に地域住民、あるいは同僚議員との対話を欠かさず、的確な判断のもと物事を推進していく、揺るぎない政治信念と実行力を発揮され、幅広く市政の諸問題に取り組みれたのであります。

この間、平成16年12月か

ら2年間は議長として、当時8万人を擁する新阿南市の実現に多大な貢献をされました。議会運営委員長を9年、建設、文教厚生、同和対策特別、地震・津波対策特別の各委員長を歴任され、常に議会のリーダー的存在として、円滑な議会運営に尽力されとともに、真摯な政治信念をもつてその力量を遺憾なく発揮され、市政の発展並びに市民福祉の向上に献身的な努力を傾注してこられました。

平成17年12月、第2回臨時会での議長2度目の就任挨拶で、「私の政治信条は、一人は万人のために、万人は一人のために、そして自分の心構えは、人事を尽くして天命を待つ、という心構えでいつも政治に携わっています」と述べられていたのが印象に残っております。

いかなるときもふるさと阿南を思い、愛し、常に時代の風をよみ、市政の現状

を把握し、その問題点を鋭く指摘されていたお姿や、人間として真の幸せを願ひ、その時々課題に真剣に向き合い、同和問題の解決に取り組まれてきたお姿を忘れることはありません。そうした識見と信念をもって、阿南市の発展に尽くしてこられた幾多の功績やその人柄は、必ず後世にその名をとどめるものと信じてやまないものであります。

しかし、現状を考えますとき、私たちは、故山下議員を失った悲しみに耐えて、故山下議員のその信条を胸に刻み、志を受け継ぎ、阿南市の発展と次の世代が安全・安心に暮らすことができるよう精進いたすことを私ども議員一同、決意を新たにお誓い申し上げる次第でございます。

言葉は尽きませんが、ここに故山下久義議員のありし日の面影をしのび、生前の御功績をおたえし、ひたすら御冥福をお祈りし、御遺族並びに阿南市の前途に限りない御加護を賜りますよう心からお願いいたします。追悼の言葉といたします。

議員代表 山崎 雅史

編集後記

黄色い帽子をかぶったピカピカの一年生が、あっちこちきよろきよろしながら、友達と楽しそうに小学校に向かっていきます。近所で見かけるほほえましい風景です。

子どもたちの明るく元氣な声が聞こえる地域には、活力があります。市議会では、子どもたちを守り育て、また、学びの環境を整えていくためのたくさんの議論が行われています。

議会だよりは、市議会での質問と答弁をわかりやすく伝え、議員の活動を紹介しています。一人でも多くの若者が行政や議員の仕事に興味を持ち、地域のために活躍したいと考えていただければと思います。

議会だより編集委員会

委員会の審査状況

各委員会では、付託された議案等の審査を行いました。
以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案7件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、土木費の阿南駅周辺整備事業の広場整備工事費の内容とスケジュールについて質疑があり、旧商業店舗跡地の多目的広場及び駐車場等の整備を行うとともに、隣接する阿南駅前児童公園と一体となった緑の空間を創出するための概算工事費である。今後は、今年秋頃までに詳細設計を行い、年度内の完成を目指したいとの説明があった。

◇水道事業会計予算について、富岡配水池と伊島配水池の漏水対策の関係予算と今後のスケジュールについて質疑があり、漏水対策の関係予算として、富岡配水池更新工事測量設計業務委託に7000万円、伊島配水池整備基本設計業務委託に289万500

0円、伊島配水池施設整備測量設計業務委託に955万2000円を計上している。今後は、富岡配水池は、基本設計、測量及び設計を経て、本体工事を行う。伊島配水池は、今年度クラック部分の応急修繕を行い、来年度に基本設計、その後、測量設計を行い、更新も視野に耐震化を検討するとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案5件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、有害鳥獣駆除報償費1514万5000円、金額の根拠と交付方法について質疑があり、シカ555頭で832万5000円、サル144匹で432万円、イノシシ500頭で250万円を計上している。報償費の対象期間は、シカとイノシシは4月1日から11月14日まで、サルは1年

文教厚生委員会

市長提出議案27件、請願1件、陳情1件を審査

間を予定しており、期間が終了した時点で報償費を交付するとの説明があった。また、鳥獣の種別により、なぜ交付方法が異なるのかとの質疑があり、それぞれの猟期が終わったあと、予算の範囲内において報償費を交付しているとの説明があった。この説明を受けて、予算の範囲内で交付するというのではなく、駆除した頭数に応じて報償費を交付してほしいとの意見があった。

◇一般会計予算の関係部分では、総務管理費のうち市民会館費の内容について質疑があり、平成30年10月から、市民会館の利用を休止しているが、当年度は社会福祉協議会及びシルバー人材センター事務局が使用している。社会福祉協議会は、来年度から事務所機能を移転するが、事業推進のために必要な備品等の管理を来年度途中まで継続させてほしいとの要望を受けており、シルバー人材センター事務局も、移転先が決まるまでの間、事務所の継続利用を必要としている

総務委員会

市長提出議案8件を審査

ことから、継続利用はやむを得ないとの説明があった。また、市民会館費の執行について、来年度においても管理棟を使用し、維持費を予算執行することに対して見直しを求める附帯決議案が提出され、採決の結果、附帯決議を付すこととなった。

◇独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願の審査では、徳島病院の医療機能が廃止されるわけではなく、他市の地域医療問題に介入することに疑問があるとの意見。また、統合される側の徳島病院は、地震における液化化リスクが低い、移転先である東徳島医療センターは、地震における液化化リスクが高く、大規模災害時のリスクを回避するためにも、両病院の機能を維持してほしいとの意見があった。

◇阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、超過勤務命令の上限時間に関する規定が示されているが、現状で年間360時間を超えて超過勤務を行っている部署等はどれぐらいあるのかとの質

議会運営委員会

議員提出議案1件を審査

疑があり、昨年度の状況では、部署数では27部署、職員数では94人が、年間360時間を超える状況となっている。今後は、超過勤務を命ずる前に、業務の緊急性や職員の疲労の度合いの事前確認を徹底するとともに、課内での事務分担の見直し等を行い、組織をマネジメントしていきけるよう取り組んでいきたいとの説明があった。

◇一般会計予算の関係部分では、消防防災ヘリコプター運搬連絡協議会の負担金に関連して、年間のヘリコプターの運行状況と他機関との連携について質疑があり、本年1月31日現在、総出動件数49件のうち、消防本部管内の件数は、救急案件が2件、山岳救助案件が2件、水難救助案件が3件の計7件となっている。ヘリコプターの運行不能時の対応として、四国4県の応援協定等による連絡体制を構築しているとの説明があった。

◇意見等はなく、賛成多数で原案のとおり可決した。

3月定例会議決結果一覧

(条例議案)

第1号議案	阿南市豊かな森林づくり基金条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市教育振興基本計画等策定委員会設置条例の制定について	(原案可決)
第3号議案	阿南市成年後見制度の利用の促進に関する条例の制定について	(原案可決)
第4号議案	阿南市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	(原案可決)
第5号議案	阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第6号議案	阿南市水産振興対策基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第7号議案	阿南市税条例の一部改正について	(原案可決)
第8号議案	阿南市保育所条例の一部改正について	(原案可決)
第9号議案	阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	阿南市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)
第11号議案	阿南市消費生活センター条例の一部改正について	(原案可決)
第12号議案	阿南市水道事業条例の一部改正について	(原案可決)
第13号議案	阿南市庁舎建設基金条例の廃止について	(原案可決)

(補正予算議案)

第14号議案	平成30年度阿南市一般会計補正予算(第5号)について	(原案可決)
第15号議案	平成30年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	(原案可決)
第16号議案	平成30年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第17号議案	平成30年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第18号議案	平成30年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第19号議案	平成30年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第20号議案	平成30年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第21号議案	平成30年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第22号議案	平成30年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)

(当初予算議案)

第23号議案	平成31年度阿南市一般会計予算について	(原案可決)
第24号議案	平成31年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第25号議案	平成31年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第26号議案	平成31年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第27号議案	平成31年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第28号議案	平成31年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第29号議案	平成31年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第30号議案	平成31年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第31号議案	平成31年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第32号議案	平成31年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第33号議案	平成31年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	(原案可決)
第34号議案	平成31年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第35号議案	平成31年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第36号議案	平成31年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	(原案可決)
第37号議案	平成31年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第38号議案	平成31年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	(原案可決)
第39号議案	平成31年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第40号議案	平成31年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第41号議案	平成31年度阿南市水道事業会計予算について	(原案可決)

(人事議案)

第42号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

(議員提出議案)

議第1号	阿南市議会議員の定数を定める条例の一部改正について	(原案可決)
------	---------------------------	--------

(請願)

請願第1号	独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願	(採択)
-------	---------------------------	------